

9 第一水道拡張事業完成

関東大地震（大正 12（1923）年 9 月 1 日）は、東京に壊滅的な被害を与えました。水道施設も各所で破壊され、広範囲にわたって断水を余儀なくされました。東京市は全力をあげて応急修理にあたり、ほぼ通常の給水状態に復旧したのは 3 か月後の 12 月のことでした。

第一水道拡張事業第 1 期工事は、大正 13 年度をもってひとまず終了しましたが、震災の混乱でとても第 2 期工事に移れる状況ではありませんでした。

第 1 期工事で施工を完了した主な施設は、羽村村山線（導水路）、村山上貯水池、村山下貯水池堰堤の下半分、境浄水場、境和田堀線（送水管、導水路の一部）、和田堀浄水池等でした。これによって、日量約 14 万立方メートルの施設能力が増強されました。

しかし、所期の給水を確保するためには村山下貯水池堰堤の残工事等を一刻も早く完了させる必要があるので、帝都復興事業としての水道復興費を充て、水道復興速成工事を大正 13 年度から施行しました。

この工事によって昭和 3 年度までに村山下貯水池が完成し、境浄水場の施設能力が増強され、和田堀浄水池と境浄水場間の送水管が整備されました。

一方、第一水道拡張事業を完遂させるため、当初の計画を見直し、新たに山口貯水池の築造、和田堀浄水池増強、配水管布設延長の増加等の変更を行い、これに当初予定の残工事をあわせて第 2 期工事を施行することとしました。

第 2 期工事の設計は昭和 2（1927）年 8 月に内閣の認可を受け、各工事が順次着工されました。山口貯水池堰堤盛土工事は昼夜 3 交代で行われるなど順調に進みましたが、配水管布設工事における用地買収の難航や道路関連工事の遅延等により第 2 期工事全体が完了したのは昭和 11 年度となりました。

こうして大正 2（1913）年に開始された東京水道最初の拡張工事は、24 年の歳月を

経てすべて終了しました。

山口貯水池の通水式が行われた昭和7（1932）年10月15日の直前、10月1日に東京市は隣接5郡82町村を合併して市域を拡張し、いわゆる「大東京市」が誕生しました。

旧東京市の周辺は、大正半ば頃から市街化が進み、大震災後はさらに都市化の進展に拍車がかかりました。このため近隣町村でも相次いで水道が創設され、町営8水道、町村組合経営2水道、民間3水道の13の水道が経営されていました。

合併に伴い公営の10水道は東京市水道に統合され、民間の3水道も昭和20（1945）年までに順次東京市に買収されました。

これにより、現在の23区にほぼ匹敵する範囲を給水区域とする東京水道の原形が形づくられたのです。